

税務専門課程 第12期 税務・徴収コース（平成26年8月19日～10月1日）

課 目 名	滞納処分の停止
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>株式会社 全国地方税徴収実務機構 アドバイザー 石川正巳 <プロフィール></p> <p>神奈川県総務部税務課及び県税事務所に勤務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税務課主幹、県税事務所の間税課長、納税課長、支所長、副所長、麻生県税事務所長、緑県税事務所長を歴任 ・現在、株式会社全国地方税徴収実務機構アドバイザー
ね ら い	<p>滞納事案の整理促進の手法として重要な「滞納処分の停止」について解説するとともに、具体的な事例に即した演習を通じて、実践的な知識・手法の修得を図る。</p>
講 義 概 要	<p>徴収の担当、事務指導担当、現場責任者、管理監督者の各立場での経験を生かした実務的な解説を行う。</p> <p>講義内容は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 滞納処分の停止の要件 ○ 滞納処分の停止の手続き ○ 滞納処分の停止の効果 ○ 納税義務の消滅 ○ 滞納処分の停止の取消
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ（その他、資料配布予定）
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし